

たかはた 議会だより

No. **155**

令和4年4月20日号
発行／山形県高島町議会
編集／議会広報特別委員会



▲心ワクワク1年生（高島小学校入学式）

主な内容

- 定例会のあらまし…………… 2～3
- 委員会審議…………… 4～7

- 一般質問…………… 8～15
- 閉会中の所管事務調査…………… 16～17
- 私の思い…………… 18

令和4年度の予算を可決

3月定例会 3月3日~18日

新庁舎建設・スマートIC整備など3億8000万円増

前年比

令和4年度
一般会計予算 **110億4000万円** 前年度比 3.6%増

主な使いみち

- ふるさと納税（返礼品・町特産品PR）…………… 2億2565万円
- 新庁舎建設（実施設計・用地造成工事など）…………… 1億8523万円
- スマートIC整備（用地調査・町道接続工事など）…………… 1億6860万円
- 新規** 病児保育（施設改修工事など）…………… 2773万円
- 新規** 消防団員報酬（報酬増額）…………… 2762万円
- 新規** 新規就農者支援（経営拡大、親元就農など）…………… 2325万円
- 新規** 学校運営コーディネーター設置（地域に開かれた学校づくりなど）… 374万円

特別会計予算

66億7099万円 前年度比 2.8%増

- 国民健康保険…………… 25億5405万円
- 介護保険…………… 28億3631万円
- 下水道、農業集落排水、
特定地域生活排水処理、飲料水供給
…………… 9億8665万円
- 後期高齢者医療、訪問看護、財産区
…………… 2億9398万円

企業会計予算

34億2503万円 前年度比 1.4%増

- 病院事業…………… 28億 458万円
（うち収益的支出）25億6271万円
- 水道事業…………… 6億2045万円
（うち収益的支出）5億2757万円

令和3年度一般会計 補正予算

1億7090万円の追加で
予算総額

128億5656万円に

主なもの

- 保育士処遇改善
- 私立保育園運営
- 病院内感染防止対策
- 亀岡西農地整備
- 町道除排雪
- 橋梁補修



▲ふるさと納税返礼品

16日間にわたる3月定例会および臨時会（1月20日）を開催し、専決処分の承認ほか、人事案件、令和4年度当初予算、条例の改正など計44件について審査し、原案どおり可決した。
また議員発議により、ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議を全会一致で可決した。そして7名の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開した。

専決処分

◆令和3年度一般会計補正予算
除排雪経費の追加 承認
8200万円追加

議員発議

◆ロシアによるウクライナ侵略
に断固抗議する決議
4ページ

人事

◆人権擁護員候補者の推薦 同意
高 島 長岡 克典 氏
亀 岡 後藤 昌平 氏
福 沢 鈴木 誠市 氏

新年度予算

◆令和4年度一般会計予算など
15件 4~6ページ

補正予算

◆令和3年度一般会計補正予算
など13件 6ページ

◆教育委員会委員の任命 同意
元和田 渡部 宗雄 氏

条例

◆行政不服審査法施行条例の一部
改正など5件 6~7ページ

◆松川堰組合議会議員選挙 当選
亀 岡 平 祐之 氏
亀 岡 山木 義厚 氏
夏 茂 長谷川 博史 氏
山 崎 伊藤 作工 氏
糠野 目 佐藤 利宏 氏

その他

◆置賜広域行政事務組合規約の
一部変更など4件 7ページ

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

ロシアは、2月24日にウクライナへの侵略を開始し、幼い子どもを含め一般市民に多数の死傷者が出ている。武力によるロシアの攻撃は、ウクライナへの重大な主権侵害であり、国際社会の平和と安全を著しく損なう断じて容認することができない暴挙である。さらに、核の力を背景に、一方的な現状変更は、明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので看過できない。

高島町は、全世界の核兵器廃絶と人類の恒久平和を希求して平和都市宣言を行っている町である。ここに、高島町議会は、ロシアのウクライナへの攻撃や主権侵害に対し断固抗議するとともに、即時無条件でロシア軍の完全撤退を強く求めるものである。

政府においては、関係各国及び国際社会と緊密な連携のもと、世界平和のため迅速かつ厳格な対応を講じられるよう要請する。

以上、決議する。

令和4年3月4日 山形県高島町議会



▲役場前の充電器で充電する電気自動車

と示されていたが、3階建てに変更された影響で事業費に変更はあるか。

○ 平面プランができ、概算を積み上げていく。さまざまな要件が整い、導入設備がわかった段階で事業費を提示する。

電気自動車導入

○ ゼロカーボンシティー推進のため、交通安全啓発車に電気自動車を導入するとあるが、ガソリン車は残すのか。

○ レンタル契約が切れるので、ガソリン車

を電気自動車に入れ替えるものである。

二井宿跡舎跡地

○ 利活用のための調査費が50万円に減額された理由は。

○ 3年度は用地測量費で、4年度は辺地計画費のみである。地元から要望があれば提示する。

結婚サポーター

○ 具体的な活動内容は。

○ 詳細は、まだ詰めていない。地域を熟知した方にサポーターを依頼し、結婚相談所への入会を含めた支援をする。

○ 仲人までの委託は考えていないが、将来的には各地区に1名程度を考えている。

奨学金返還支援

○ やまがた就職促進奨学金返還支援事業のターゲットは。
○ 日本育英会等の奨学金を借りている大学生、専門学校生、社会人で、高島町に住みたい方が対象である。
○ この奨学金制度により、当町への移住、定住を促進したい。
○ 100歳祝い金
○ 近隣の市では、お祝いを支給しているが、当町の考えは。
○ かつては祝いを支給していたが、予算の都合もあり、支給の考えはない。町長、副町長が訪ねてお祝いをしている。
○ 病児保育
○ 既存施設を改修しての運営であるが、どのような改修を計画しているのか。

予算特別委員会

令和4年度

当初予算

一般会計

町債

ものであり、増額されとは限らない。

都市計画区域

○ 都市計画税が増収の見込みであるが、区域が増えているのか。

○ 都市計画区域は、都市計画マスタープランにより設定している。現在、2515ヘクタールあり、昭和60年から変わっていない。

基金取り崩し

○ 昨年度の増収は、消費増税の駆け込み需要による一時的なものである。住宅需要の伸びは見込んでいない。

ふるさと納税

○ 約1億4000万円増額し4億円の計上であるが、増収のための対策は。
○ 返礼品の拡充を図るほか、お墓の掃除や草刈りなど、サービスを返礼品にできないか検討している。

新庁舎建設

○ 全体事業費40億円

○ 定員は3名、静養室、安静室などの改修を予定している。

出産支援給付金

○ 金額算定の根拠は。

○ 平均出産費用と出産育児支給金の差額が11万6000円であり、その半額の5万8000円を支給するものである。

コワーキングスペース

○ 定員と利用制限は。
○ 定員は30名くらいと考えている。利用者の制限は設けない。

保育料無償化

○ 無償化の対象とならない世帯に対する今後の町の対応は。

住宅リフォーム支援

○ 3年度は増額補正が必要となった。なぜ、当初予算から増額としないのか。
○ 3年度はコロナ対策交付金を増額補正の財源とした。4年度は交付金を見込めないため、増額できなかつた。

重粒子線がん治療支援

○ 支援内容は。
○ 先進医療として認

町営野球場

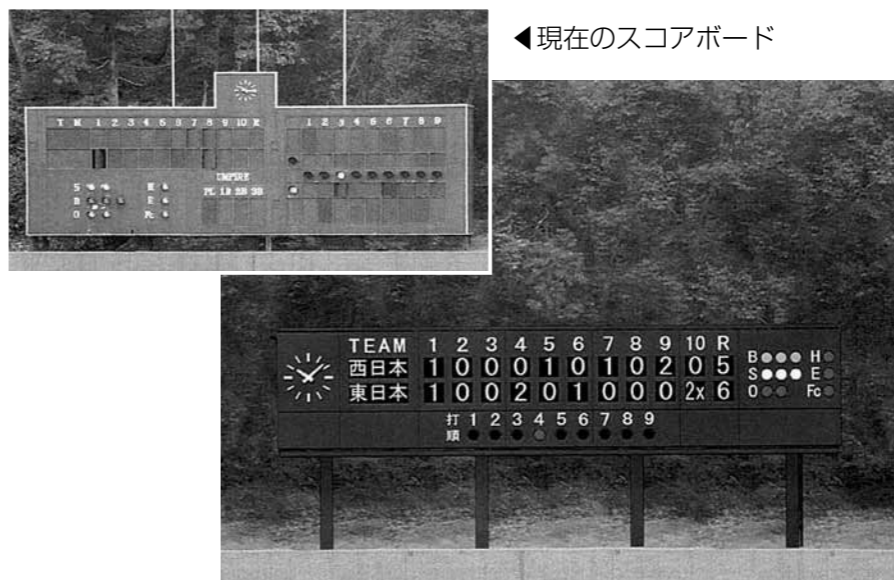
野球場のスコアボードの改修内容は。

チーム名、点数、打順などをLED表示とするものである。全面的電光掲示板ではない。

消防団装備品

耐火性手袋や編み上げ安全靴等の装備品はどのような基準で購入するのか。消防団から法被購入の希望があると聞くが、消防団との話し合いの場はあるのか。

現在のスコアボード



町営野球場スコアボード改修イメージ

活動の安全性を重視し、装備品を選定している。長靴はつま先に鉄板が入っていないため安全靴に変える。消防団とは年6回ほど幹部会を開いている。法被については防火性を考慮し、新規には作らない。

討論結果は。リースは7年、購入は15年ほど使用できる。また、購入には町債が使用できるため、購入とした。

かけ、航空レーザーによる測量を行う。防災無線整備 増設工事が繰り越した理由は。財政上の都合で繰り越した。難聴地帯を調査し、今後も整備を進めていく。

健康体操等の医療費を抑えるためのさまざまな事業を活発に行っているためである。療養給付費 増額の理由は。受診控えのため給付費が抑えられていたが、最近医療費が伸びているので、2月、3月分を増額した。

審査会を設置していなかったのか。設置はしているが、委員を選任していない。委員は事案が発生した場合に選任する。令和4年4月1日施行

策実行計画区域施策編の概要や目標等を協議するため。「生活支援体制整備推進協議会」は、地域の茶の間や除雪などの生活支援について話し合うものである。令和4年4月1日施行

その他

し尿処理施設

- ◆置賜広域行政事務組合規約の一部変更 米沢クリーンセンター、南陽クリーンセンターを廃止し、新たなし尿処理施設を整備することに伴い、規約を変更するもの。令和4年4月1日施行

◆二井宿活性化センターの設置及び管理に関する条例の廃止 高島町まほろば二井宿活性化センターを廃止し、入部落会に貸し付けるため。

行政不服審査会

追加される協議会の設置目的は。協議会「地球温暖化対策協議会」は、温暖化対策

◆高島町と山形県との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の権限に属させられた事項を処理する事

◆産業振興センターの無償である。令和4年4月1日施行



産業振興センター内の一室

◆町道路線の認定 ◆町道路線の変更 町道路線の認定、変更の必要が生じたため。以上の案件は全会一致で可決された。

その他

町道路線の認定と変更

◆町道路線の認定 ◆町道路線の変更 町道路線の認定、変更の必要が生じたため。以上の案件は全会一致で可決された。

産業厚生委員会

条例

二井宿 活性化センター

令和4年4月1日施行 以上の案件は全会一致で可決された。

条例の一部改正 産業振興センターに新たな開放施設を設置することに伴い、施設の名称、および使用料を定めるため。

◆町営住宅条例の一部改正 町営住宅加茂河原団地8戸を用途廃止したため。公布の日に施行

学校運営コーディネーター設置

2名配置するコーディネーターの活動時間と内容は。

スクールバス購入

リースとの比較検討

森林環境基金

積み立ての目的は。

一般会計

スマートIC整備 整備負担金219万円はどこから入金されるのか。

特別会計

国民健康保険 県からの交付金 増額交付の要因は。

総務文教委員会

条例

行政不服審査会 業務の委託

行政不服審査法施行条例の一部改正

町営住宅条例

これまで当町では、

行政不服審査会業務を県に委託するため、審査会の設置、運営に関する規定を削除するもの。

◆町営住宅条例の一部改正

町営住宅加茂河原団地8戸を用途廃止したため。公布の日に施行



直島義友 議員

コロナ禍での 経済、雇用対策は

町長 町独自の支援策を展開していく

【問】 コロナ禍で客が激減し、休業や廃業をせざるを得ない商店、飲食店等が増加状況である。

【答】 そうしたところのアルバイト、パート従事者たちが失業に追い込まれ、中には生活にも事欠く悲惨な例などが報道されている。経営者も同様である。

【問】 このような人々に対する相談窓口はあるのか。

【答】 コロナ禍の影響による、生活困窮者の相談については、町や社会福祉協議会、民生委員・児童委員が相談窓口となっている。社会福祉協議会においては、生活の立て直



▲保育園の感染防止対策

【問】 企業倒産が予想より少ないのは、無利子無担保の融資制度等の公的支援制度を利用しているからでしょうか。

【答】 町民からは「困っている、何で食いつないでゆくべきか」「飲食業だけが被害があるわけではない」「借金しなくても経営を続け、生

【問】 今年に入り感染者数が急拡大したことで、当町もまん延防止等重点措置の適用地域となった。

【答】 今年に入り感染者数が急拡大したことで、当町もまん延防止等重点措置の適用地域となった。

【問】 町内の保育園でも2月に入ってから20数名の感染クラスターが発生し、7日間の休園となった。

【答】 引き続き、町商工会と連携し必要な独自の支援策を展開していく。

【問】 登園時の、園児達の心のケアと感染防止対策についての取り組みは。

【答】 休園期間中は、家庭での健康観察の協力をお願いしてきた。園が再開し、元気で登園したことを一緒に喜び、楽しく過ごせるよう、各保育園で配慮いただいている。



▲元気に遊ぶ子どもたち

町政を問う 7名の議員が質問に立つ

一般質問とは、町長に対して事務の執行状況や将来に向けての考えをたずぬものである。

※次ページからは一般質問の要約であり、詳しくは町ホームページをご覧ください。

- 直島義友議員 9
 1. コロナ禍の現状と対策について
 2. オミクロン株感染拡大による地域経済、労働等の問題について
- 数馬治男議員 12
 1. 令和4年度施政方針について
- 伊澤良治議員 13
 1. 「しあわせ」を実感できる町づくり
 2. コロナ感染クラスター発生について
 3. コロナ感染拡大と学校教育について
- 相田日出夫議員 10
 1. 病児保育事業について
 2. 災害対応能力の向上について
 3. DXの推進について
- 秋葉晶子議員 11
 1. 児童虐待防止の取り組みは
 2. 病児病後児保育の実施に向けて
 3. 登下校時の安全対策は
 4. 食育の推進を
 5. 地域農業への関心の向上について
- 菊地英雄議員 14
 1. 中小企業への支援、活性化に向けた取り組みとは
 2. 時代に見合った除雪支援の構築を
- 島津正幸議員 15
 1. 新学習指導要領の実践を踏まえて
 2. 教員の働き方改革の現状は

高島町議会動画配信

検索





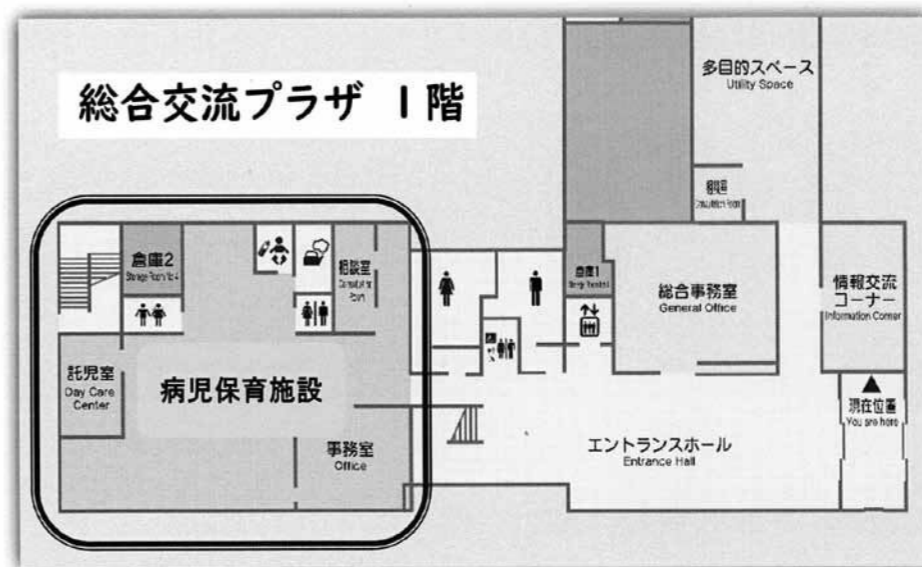
相田日出夫 議員

病児保育事業の開始時期は

町長 12月に交流プラザ内に開設する

病児保育事業の開始時期と交流プラザ内で開所する理由は、また、運営業務委託内容と選考方法は、

交流プラザ内の旧子どもセンターは、改修は必要であるが、乳幼児トイレなど、有効活用できる設備もあり広さも十分であることから決定した。運営は、保育事業の実績のある事業者への委託とし、公募にて、必要性を理解し、実施に積極的な事業者を選定する。事業開始は、令和4年12月以降を予定している。



▲開所予定である病児保育所

消防団への活動支援は

消防団員の年額報酬の増額改定内容と、新たな災害時の出勤報酬の措置内容は、

また、消防団から要望のある搬送車（通称

「赤トラ」）の導入計画は、

魅力ある消防団として団員を確保するため、一般団員の報酬を年額2万円から3万6500円に引き上げた。班長、部長、

副分団長も同様に増額改訂した。全て国基準額以上である。また、火災等への出勤報酬を創設し、最大8000円を支給する。搬送車の導入は、ポンプ庫の建替えなど課題もある。広く意見を聞き検討していく。

新たな除排雪体制を

少子高齢化に対応し、官民が連携した地域除雪体制の構築や自治区への取組支援等、町独自の新たな体制構築に向けての考えは、また、国の支援等による流雪水路等の整備計画は、

豪雪期においては、高齢者・障がい者世帯等に対する声掛けや、見守り活動が重要である。地域において顔の見える関係を築き、自治会内で支援が必要な状況を把握のうえ、支

援先につなぐことができるよう、円滑な支援体制の在り方を検討する。また、水利状況等を調査し、流雪溝整備の可能性を検討する。

DXの推進とは

自治体デジタル化により、町民のどのような利便性が向上するのか。また、今後のデジタル化整備や維持管理に向けての人員補強や組織体制は、

システム構築により、子育て・介護等、マイナンバーカードを用いた26項目の手続きのオンライン化を進める。また、新たにデジタル推進室を設置するほか、IT企業からの人材派遣などを行う。役場のデジタル化に向け、体制の強化を図っていく。



秋葉晶子 議員

児童虐待防止の抜本的強化を

町長 専門職配置を継続していく

妊娠期からの児童虐待防止対策と切れ目のない体制強化を充実させるために、どのような取り組みを進めていくのか。また、今後の人事配置計画は、

妊娠期からの相談窓口である、子育て世代包括支援センターを含め、関係部署にて横断的に連携を密にし、虐待の未然防止と早期発見・早期対応に取り組んでいく。体制強化のため、専門職の配置を継続していく。

スクールソーシャルワーカーコーディネーター配置を

学童期において学

校・教育委員会での児童虐待防止に向けての対応や取り組みは、

文部科学省が示す「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」に基づき対応をしている。スクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える家庭からの相談等、関係機関と連携を図り対応している。

病児病後児保育の実施に向けて

以前から要望の多かった病児病後児保育が、令和4年から開所することで予算化された。運営主体、一日の利用人数、料金など具体的な方針は、

運営は、保育事業の実績のある事業者への委託を考えている。一日の利用定員は、3名を予定しており、利

スクールの弾力的運行を

小中学校の登下校時の安全対策について、

料金や、受け入れ児童の症状の基準等は、今後検討し決定していく。

危険回避の面から冬期間は利用者のニーズに合わせ、スクールの運行を弾力的に行うべきと思うが、

スクールバスの運行は各学校において、乗車人数等により運行計画を毎年見直し、運

食育と安心な給食提供を

町では、中学校まで給食を提供し、幼児期から食育教育や食に関する体験事業を行っている。今後、給食に提供できる地元の農産物の種類を増やすなどの考えは、

これまでも自給野菜組合等から納入できる農産物の提案があれば、献立を変更して取り入れてきた。献立に取り入れられる金額の食材で、必要量を納められる食材であれば、活用していけると考えている。



▲危険度が増す冬期間の通学路



数馬治男 議員

4年度の重点施策は

町長 子どもや若い世代の応援である

○ 新年度施政方針では、①子どもや若い世代応援 ②産業振興 ③安全安心な環境づくり ④DX（デジタル化）の推進 ⑤効果的で効率的な財政運営を重要施策とした。その中で町長が特に重要施策として来年度力を入れる施策は。

○ 重要な視点の一つ目「未来を担う子どもや若い世代への応援」である。

○ この施策の狙いは「人口減少」という大きな課題解決である。保育料軽減等、現在取り組んでいる施策のほか、遊休地を活用した宅地開発等により更に推進を図る。

町独自の米価対策は

○ 3年産米の価格はコロナ禍にあって大きく下落し、町内米作農家は、約3億円の影響を受けた。このままでは、規模の大小にかかわらず、赤字が拡大し、将来展望が見いだせない。国の強力な支援が必要だ。

○ また町としてもブランド化や安全安心で食味をプラスした高付加価値米の生産等、町独自の対策が必要と思う。

○ 米の消費量が年々減少し販売戦略が激化している中、消費者に選ばれる米づくりが必要である。安全・安心な農産物を買いたい消費者が多くなっていくことを踏まえ、国が策定したみどりの食料システム戦略による事業を活用し、町全体で有機米の生産面積と栽培者を増やせないものか検討している。

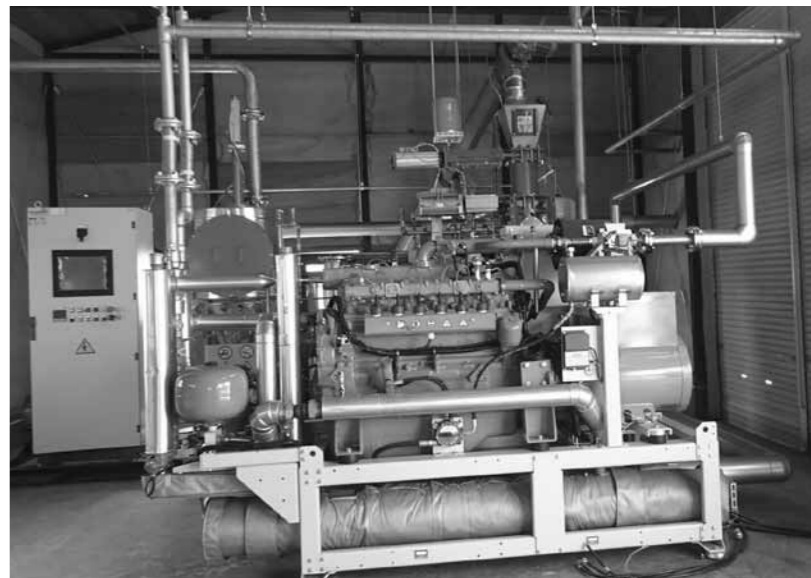
脱炭素社会の取組みは

○ 町では「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素実質排出量をゼロにする方針である。3年度に実施した「再生可能エネルギー導入目標策定事業」で、2030年、50年までにどう取り組んで行くのか。

○ 目標達成に向け、まずは公共施設に率先して再生可能エネルギーを導入し、住宅や事業所、耕作放棄地等へ拡大するとともに、エネルギーの地産地消やバイオマス発電を導入するための森林活用等の仕組みづくりなどに取り組むたい。

国の支援策に 取り組むのか

○ 国では意欲的な脱炭素の取組みを行う地方公共団体に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を全国100か所程度支援するとしている。当町ではどの様に考えているのか。



▲バイオマス発電装置

○ 魅力的な交付金と考えるが、この交付金を活用するには「脱炭素先行地域」に選ばれ、様々な厳しい条件をクリアする必要がある。このため、令和4年度は具体的なエリアや実現の可能性について検討したい。

町民の自主的な地域づくりの推進は

○ 第6次総合計画の目標「町民一人ひとりが幸福を実感できる」町づくりの評価基準を明らかにし、「幸福を実感できる」人を客観的に把握できるようにすべきと考えるがどうか。

○ 一人ひとりが目指すもの、幸せと感じることや大切に思うことはさまざまである。第6次総合計画ではライフステージごとに指標を定め、毎年検証し公表している。個々人の実感は、町民満足度調査の結果をもって把握している。

○ 各地区公民館で取り組まれている「地区づくり」は地域の産業文化・歴史等に根ざした自主的な地域づくりと考える。6地区の「地区づくり」についてどう捉えているか。

○ 民館運営委員会において、総合計画に沿った「地区づくり計画」が策定されており、地区の特色にあった地区づくり活動を推進している。

コロナ感染時の 保育園と家庭との 連携とは

○ クラスター発生時などの非常時の場合、

○ 園と家庭との連絡、理解と協力を図る場合の大事なことは何か。

○ 保育園において、クラスター発生が確認されると、クラス閉鎖や休園が必要となる場合が多い。緊急的な連絡となることも想定され、丁寧に対応することが必要である。また、家庭での健康観察への理解や、感染への不安軽減に努めることも重要である。

コロナ禍での 子どもたちの学校生活を守るために

○ コロナ感染症対策で消毒・清掃等教職員の仕事が増えている。教職員が子どもと授業づくりに専念できる体制が大事である。そのための施策は。

第6次総合計画「町民の幸福」の評価基準は

町長 町民満足度調査で把握している

○ 第6次総合計画の目標「町民一人ひとりが幸福を実感できる」町づくりの評価基準を明らかにし、「幸福を実感できる」人を客観的に把握できるようにすべきと考えるがどうか。

○ 一人ひとりが目指すもの、幸せと感じることや大切に思うことはさまざまである。第6次総合計画ではライフステージごとに指標を定め、毎年検証し公表している。個々人の実感は、町民満足度調査の結果をもって把握している。

伊澤良治 議員



▲第6次高島町総合計画書の表紙

○ 出張や会議は、ほとんどが紙上での開催やオンラインでの開催となっている。国や県でも調査物等の軽減が進み、インターネットでの回答や申し込みも増えてきた。また、清掃・消毒作業をスクールサポートスタッフ等にお願したり、消毒箇所の重点化を図ったりしている。



菊地英雄 議員

コロナ経済支援策 効果や課題の分析、評価は

町長 事業者からも評価いただいている

○ 新型コロナウイルス禍での2年に及ぶ町内事業者への事業継続と雇用維持に向けた町の経済支援策について、その効果や課題に対する分析と評価は。
また引き続き影響が想定される中、融資の返済時期を控えた事業者の厳しい現状認識と支援の必要性は。
○ 国の臨時交付金総額の約6割を経済対策に充てている。事業者との懇談において、町独自の支援を評価する意見もいただいております。今までの一連の取り組みは効果があつたと考えている。
厳しい経営状況の中、融資返済の各種相談については、金融機関等

と連携し対応している。
中小企業振興基本条例 制定の背景は

○ 昨年「中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定、1月に条例に基づき「振興計画」を策定しているが、その背景及び実態の把握状況は。
○ 経営者の高齢化や人手不足等、大きな構造変化に直面している中、円滑な事業承継や生産性向上等が課題となっている。今後の持続的な町づくりには、町民をはじめ関係機関が一丸となり危機感を共有し、産業振興に取り組む必要がある。町景況調査や各種懇談により実態を把握している。
目的の共有化をどう図るのか
○ 条例と振興計画では、中小企業等の振興に向け事業者ほか各機関、町民含め町全体で

取り組む必要性が強調されている。その目的に対する認識の共有化をどう図るのか。

○ 生業のほか、歴史や文化そして地域コミュニティも形成している重要な主体であることも共有が必要となる。
町内で製造されている製品をはじめオンラインワンの技術、地域貢献の取り組み等の情報発信を進めていく。
拠点となるべき産業振興センター
○ 旧四中を活用した「産業振興センター」は、創業・起業に向けた事業者への部屋貸しをしている。今後、中小企業等の振興に向けた拠点としての役割をもつと充実させるべきでないか。
○ 3月末の完成に向けてコワーキングスペース等の整備を進めており、利用者同士の出会いや交流を通じた



▲産業振興の拠点となる「振興センター」

創業・起業の拠点とする。今後計画的に相談業務や技術交流の場の提供などの充実を図る。
高齢化社会での雪対策を

○ 社協等の除雪支援策もあるが、今冬の大雪では間口除雪で条件を満たさず近隣等の支援も受けられない高齢者が苦慮する声を聞く。

地域の理解と協力なども含め、一歩進んだ対策を考えられないか。
○ 有償ボランティアで、除雪支援に取り組んでいただいている団体もあるが、一部の地域に限定される。地域の課題として、区長会や自主防災会とも連携を図り、地域力を生かし、共助の考えに沿った対策を検討していく。



島津正幸 議員

小学校 英語教育2年間の評価は

教育長 英語への抵抗感が年々減っている

○ 小学校の英語教育の2年間の実践により、子どもたちの成長は当初計画に対してどのよう評価されたのか。
そして、今後の課題をどのように認識されているのか。
○ 英語指導助手の学校訪問時には、子どもたちからコミュニケーションを取る姿も見られ、「中一ギャップ」といわれる英語への抵抗感は年々減ってきている。
英語が教科化になり内容が難しくなったことで、小学校段階で苦手意識を持つてしまわないよう、十分に慣れ親しむ指導をしていく。

ICTを活用した授業の共有化は

○ ICTを活用した授業実践の中で、教師間、学校間ではどのように共有化しながら生かされてきたのか。
また、学校間や生徒間のばらつき等を含めた今後の課題は。
○ クラウド上に共有フォルダを作成し、各校の実践を保存するようになっているが、各学校においてはいつでも見られるようになっていく。その実践は80本を超え、今後は特に有効な実践をまとめ発信していくことも検討している。

ICT教育 全体計画の作成は

○ タブレット端末の家庭への持ち帰りの本格実施に合わせた宿題のデジタル化、そして情報モラル教育やプログラミング教育を含め



▲ ICTを活用した小学校での学習

教員の長時間労働 実態と課題は

た、ICT教育の全体計画の作成は。
○ 文部科学省が示す「情報活用能力の体系表例」の「高畠版」を現在作成している。この中で、宿題のデジタル化、情報モラル教育やプログラミング教育における身につけるべき資質・能力についても示していく。
○ 最も問題になっている教員の長時間労働の実態を分析し、課題を抽出されたのか。
そして、その改善策をどのように実践されてきたのか。その結果、現状の姿をどう認識されているのか。

教員の負担増加への対応は

○ 新しく開始された小学校の英語学習や、小中学校へのプログラミング授業の導入、そしてコロナ対策への負担増など、これらの壁をどのように乗り越えて働き方改革を実践されてきたのか。
○ 特別支援教育支援員やICT支援員等の人員配置、教育課程の工夫、学校行事等も精選し、内容の削減を図ってきた。
中学校の部活動についても、週5日を基本として教員の負担軽減を図ってきた。

閉会中の所管事務調査

(令和4年1月から2月までの調査)

連合審査

第6次

高畠町総合計画

人口減少対策

人口減少が緩やかとなる施策はあるか。

これといった有効な手立てが見つかからない。今後も調査しながら取り組みを進めていく。

子育て

育てにくさを感じたときに対処できる親の割合が減少した理由は何か。

コロナ禍の他に、父親の育児参加状況や

の除雪についての対応は。

冬期間の危険箇所調査を実施し、道路の拡幅をお願いしている。国道、県道も調整して対応する。

通学時の道路の積雪状況を把握しているか。

豪雪対策本部を設置し、全庁で対応している。行政だけで全てを対応することは難しいので、地域の協力もいただきたい。

オンライン授業

コロナ感染による休校の際にオンライン授業の状況は。

1、2年生はプリント学習とした。3年生以上はタブレットを持ち帰り、朝礼と5時間のオンライン授業を実施した。

子どもの発達の特徴が要因と考えられる。相談先がわからない保護者もいるので、対応を考えていきたい。

待機児童数

少子化が続く中で、待機児童が出ることは想定しづらい。満足度等の他の指標で評価すべきではないか。

満足度等の数値化できない指標では評価がしにくい。また、満足度については、5年に一度、町民満足度調査を行っている。

「You Tube」産業

町のYou Tubeチャンネルに町内のYou Tubeと共同発信する

通信環境の整っていない家庭への対応は。

今回は全ての家庭で通信環境は整っていない。通信環境の整っていない家庭に対しては、必要性を理解いただき協力していただければ話合っていく。教科によりオンライン授業の有効性がわかったので、どのような状況でも学習を止めない環境を構築していきたい。

産業厚生

3回目のワクチン接種

接種の前倒しが言われているが、体制や対応は大丈夫か。

打ち手の確保が急務であり、前回同様の方法を進めている。

副反応を心配する

計画はあるか。

You Tubeの効果は絶大であるので、何らかの形で連携していきたいらと思う。

空き家活用

利活用件数増加のための取り組みは。

固定資産税の通知に合わせ、空き家バンク登録のお知らせを出している。空き家バンクの周知について、更なる対応を考えていきたい。

自主防災組織

自主防災組織と消防団とが連携し、実践訓練を行う必要はないか。

声もあるが、どのように捉えているか。

日本ではまだデータの蓄積が少ないが、海外を参考にすると2回目と同等とのデータが出ている。その日の体調や個人差があり、一概には言えない。

小児ワクチン接種

今後、5歳から11歳の接種が始まるが、町の考えは。

国が努力義務を課さないということ、保護者の不安が大きいことを考慮し、厚労省のチラシなどを示しながら、接種に結びつけていきたい。

クラスター対策

幼児施設など低年齢の感染が増えており、町民に向けた感染防止対策をしっかり発信してほしいと思うが。

自主防災組織から活動方針がわからないとの話もある。研修会や出前講座を通じ、スキルアップに協力していく。

文化財保護

文化財保護会は高齢化が進み、会員も減少傾向にある。

わが町の歴史、文化遺産を守り、伝承していく方策は。

セミナーや古文書講座を開催し、貴重な財産を知ってもらう機会を増やすことに注力している。

観光資源にも補助金が配分されるようになってきており、歴史遺産を整理し、文化遺産関係を観光資源として活用していきたい。

第2期たかはた未来創生総合戦略子どもサポート

セミナーや古文書講座を開催し、貴重な財産を知ってもらう機会を増やすことに注力している。

コロナ禍での子どもたちのサポート体制は。

中央公民館に適応指導教室を設置しているほか、学校内での相談、家庭訪問等、関係機関と連携しながら対応している。

子育て応援企業

子育てに積極的に参加している企業を推奨し、表彰してはどう

リバウンド防止期間という事を受けて、周知を徹底していく。また、危機意識をもって感染防止を強化していく。

間口除雪

高齢者や障がい者世帯に対する間口除雪の負担軽減を検討していく必要があると思うが。

産業の振興

なかなか地域経済の回復が見込めない状況にあるが、振興策はあるか。

空き家対策

国、県の動きに合わせて、町でも可能な限り要望に沿って経済回復の取り組みを進めていきたい。

雪の重みで倒壊する事例が発生している。人的被害が出ないよう、パトロール体制や区長及び持ち主にに対する注意喚起の徹底などの対応は。

パトロールは考えていない。数件相談が寄せられているため、間に入って所有者とつなぐ努力をしている。

空き家対策では助言↓指導↓勧告↓命令↓行政代執行↓略式代執行の順で対策が行われるが、今まで勧告は何件行ったか。

3年度は行っていない。



▲集落ボランティアによる高齢者宅の除雪



▲県指定文化財の高房神社「石鳥居」

私の想い

かちまなみ
加地愛美さん
(和田 川北下)

新しいことへの挑戦

置賜駅から高畠方面に進むと、えんじ色のほり旗が見えます。そこに小さな平屋があり、ここで私は丁寧に石臼挽きされた十割蕎麦を提供しています。

名前は、蕎麦と喫茶蜂庵（はちあん）です。私が蕎麦を好きになったきっかけは、幼い頃食べた蕎麦です。

家族で地元の定食屋に行くと、いつも食べるのが楽しみでした。育った環境が自然ばかりだったこともあり、私の性格にも高畠町の自然豊かなところが合っていると感じます。



▲蕎麦作りに励む加地愛美さん

コンクリートの道ではなく、農道を歩くのが好きだし、四季折々の匂いを感じながら散歩をすると、リラックスできます。

県外に出た友人も多い中、私は大好きなこの土地で自分の好きな事を職業にしたいと決意し、店を構えました。

ツルツルと喉越しが良い細麺にし、つゆは小さい子どもが蕎麦にたっぷりつけても食べやすいように、試行錯誤を重ねました。

当店の漬物や小鉢は自宅の畑や近所の方たちから頂いた野菜で作っています。季節によって採れる野菜が違うので漬物や小鉢作りも楽しみのひとつです。

私が子どもの頃食べた蕎麦が忘れられないように、地元の子どもたちにも蕎麦を知り、好きになるきっかけになってもらえたら嬉しいです。



委員長
副委員長

編集委員

秋平 鏡伊 菊地
平澤 葉英 善良
子誠 弘治 雄介

6月定例会を傍聴しませんか

6月10日(金)~22日(水)の予定です

議会事務局 TEL 52-4485

(気軽にお問い合わせください。)

